

農林業系副産物等処理実証事業における 運転再開後の本格運転の進め方について

平成26年3月17日 環境省指定廃棄物対策チーム

1. 焼却対象物

- 焼却対象物の保管量及び放射性セシウム濃度の精査を行い、現在、以下のとおり把握しています。

焼却対象物の種類	放射性セシウム濃度別重量(t)		合計(t)	備考
	指定廃棄物	8,000 Bq/kg以下		
稲わら	8	17	25	・ 3箇所に保管 ・ 指定廃棄物：約34,000Bq/kg ・ その他：約1,800Bq/kg、約5,800Bq/kg
牛ふん堆肥	0	13	13	・ 2箇所に保管 ・ 約2,300Bq/kg、約2,600Bq/kg
牧草	0	54	54	・ 18箇所に保管 ・ 約100～6,100Bq/kg
堆肥原料落葉	22	53	75	・ 8箇所に保管 ・ 指定廃棄物：約8,200～12,000Bq/kg ・ その他：約1,800～7,600Bq/kg ・ 村では、堆肥原料落葉を収集した箇所において平成26年度に再度収集予定
除染廃棄物	0	284	284※	・ 除染作業が終了した48戸にフレキシブルコンテナ1,121袋を保管（平成25年12月末時点） ・ 除染作業の同意を得ている戸数は68戸（平成26年2月時点）（最大で92戸）
合計	29	421	450	

※ 除染作業が終了した48戸のうち14戸における1戸当たりの平均フレキシブルコンテナ数及び重量を求めた上で、除染実施戸数を68戸として算出した推計値。

- 除染廃棄物については、現時点での推計値であるため、平成26年度以降の除染作業や焼却処理の進捗状況に応じて、さらに精査します。

2. 焼却施設の稼働時間

- 稼働時間は、原則として平日（月から金）の8:30～17:00とします。
- なお、7:30～8:30は、朝礼及びRKY活動（リスク危険予知活動）を行い、17:00～19:30は、炉内の冷却のために継続して排風機を回します。

7:30 朝礼・RKY活動 → 8:30 バーナー着火・立ち上げ - (炉内温度上昇) →
9:30 焼却物投入開始(焼却開始) -【焼却処理】→ 16:00 焼却炉への焼却物の最終投入 →
17:00 焼却終了・バーナー停止 - (炉内の冷却) → 19:30 排風機停止

3. 焼却期間

- 本格運転再開後、約19ヶ月と計画しています。
- これは、
 - ・ 焼却対象量が、当初計画していた600 t から450 t に減少したものの、
 - ・ 事故再発防止対策に基づき、運転日の毎朝実施する機器の点検や危険予知活動を充実させたことから、1日当たりの処理量が、当初計画の1.5 t /日から減少し、1.2 t /日と見込まれるとともに、
 - ・ 事故再発防止に万全を期すため、1年当たり2週間程度のオーバーホールの期間を見込むことによるものです。
- 機器の点検や危険予知活動は、職員及び作業員の習熟度が増すことにより、時間短縮できると考えられることから、安全かつ着実な処理を第一としつつ、できるだけ日々の処理量の確保を図り、処理が速やかに終了することを目指します。

4. 焼却対象物の処理の進め方

- 焼却対象物の処理は、除染廃棄物をベースとし、農林業系副産物を組み合わせて焼却することにより、焼却灰の放射性セシウム濃度を抑えつつ行うことを基本とします。
- 具体的な焼却処理の進め方は、以下のように予定しています。
 - ① 本格運転再開～除染再開まで：確認運転時の焼却処理と同様に、除染廃棄物をベースとし、牧草や稲わらの混焼から開始し、徐々に、より放射性セシウム濃度の高い対象物を混ぜて焼却（この段階では指定廃棄物は対象にしない）
 - ② 除染実施期間中（4月以降）：除染廃棄物の焼却を優先し、その放射性セシウム濃度に応じて、低濃度の牧草、堆肥原料落葉等を混ぜて焼却
 - ③ 除染終了後：①の延長線上で、指定廃棄物を含む、より放射性セシウム濃度の高い対象物を混ぜて焼却

5. モニタリングデータと運転データの公表

○ 本格運転再開始後は、運転日ごとに、運転データと施設内・施設周辺における空間線量率のモニタリングを行い、その結果を村ホームページや環境省ホームページにて公表します。

種類	項目	測定頻度等
運転データ	・焼却対象物の種類と放射性セシウム濃度(Bq/kg) ・投入処理量(kg)	・対象物ごとに測定 (日平均値として公表)
	・温度(炉出口・バグフィルタ出口)(°C) ・炉内圧力(kPa)	・常時監視(日平均値として公表)
	・ばいじん濃度(バグフィルタ出口・HEPAフィルタ出口)(mg/m ³ N)	・常時監視(日平均値、最大値、最小値を公表)
モニタリングデータ	・空間線量率(μ Sv/h)	<ul style="list-style-type: none"> ・1回/日(施設内(境界含む)9箇所) ・常時監視(施設入口のモニタリングポスト、日平均値として公表) ・1回/週(施設周辺7箇所) ・1回/車両(運搬車両の周辺)

○ 排ガスの放射性セシウム濃度等の分析結果についても、得られ次第、村の広報(ほとと通信等)や環境省ホームページにて公表します。

対象	項目	測定頻度
焼却対象物	・表面線量率(μ Sv/h)	1回/月 (当初は月2回)
	・放射性セシウム濃度(Bq/kg)	
焼却灰 (もえがら・ばいじん)	・放射性セシウム濃度(Bq/kg)	
	・ダイオキシン類(ng-TEQ/g)	
セメント固型化灰 (焼却灰をセメント固化したもの)	・表面線量率(μ Sv/h)	
排ガス (バグフィルタ出口) (HEPAフィルタ出口)	・ばいじん濃度(mg/m ³ N)	
	・放射性セシウム濃度(Bq/m ³ N)	
	・ダイオキシン類(ng-TEQ/m ³ N)、窒素酸化物、硫黄酸化物、塩化水素(ppm)	
水質(セメント固型化灰の保管場所の排水枡及び周辺地下水)	・放射性セシウム濃度(Bq/L)	1回/月
作業環境測定(施設内7箇所(うち管理区域4箇所))	・空気中の放射性セシウム濃度(Bq/cm ³)	